

当院では下記加算・管理料について必要に応じて算定を行います。

機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 受診している他の医療機関や、処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

医療情報取得加算

マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認システムを導入しています。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

医療 DX 推進体制整備加算

当院では、医療 DX を推進するための体制として以下の項目に取り組んでいます。

- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子カルテ情報共有サービスと電子処方箋の導入を検討しています。

夜間早朝加算/休日加算

当院では、月～土の 9 時～12 時 30 分、火の 13 時 30 分～15 時、月・木・金の 18 時～20 時を診療時間と定めています。厚生労働省の規定により、平日 18 時以降・土曜日 12 時以降は夜間早朝加算が適用されます。前述の診療時間外の時間帯で診療を行った場合は、休日加算が適用されます。

明細書発行体制等加算

当院では、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

生活習慣病管理料

患者さんの状態に応じて、28 日以上の長期の投薬や、リフィル処方箋の交付する対応を取っています。

ニコチン依存症管理料

当院では、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。

一般名処方加算

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品を提供しやすくなります。

また、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。

外来感染対策向上加算・連携強化加算・サーベイランス強化加算

当院は院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取組を行っています

- 感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施します。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

2024 年 6 月 1 日 医誠会診療所 所長